

講義科目 : 民法Ⅱ	単位数 : 2
担当 : 木村 義和	学習形態 : 選択科目

講義の内容・方法および到達目標

講義の内容・方法：「債権」という言葉を聞くと、何だか難しく思えてしまいますが、債権法で扱う分野は、民法の中でも非常に面白い分野です。「借金の保証人になったらどうなるの？」とか、「商品を売った相手が代金を支払ってくれない。どうすることができる？」など、自分が将来ひょっとしたら同じ場面に遭うかと思えるような話がたくさん出てきます。このように債権法には民法の財産法の中心となるルールがたくさん規定されています。本講義では、債権総論の重要な制度を重点的に解説します。

到達目標：債権法の重要な制度を理解して基礎知識が修得できる。

授業計画

- 第1回 債権の目的
- 第2回 債権の種類
- 第3回 債務不履行とは何か
- 第4回 債務不履行責任の内容
- 第5回 履行の強制
- 第6回 損害賠償
- 第7回 債権者代位権
- 第8回 詐害行為取消権
- 第9回 可分債権・不可分債権
- 第10回 連帯債務
- 第11回 保証債務
- 第12回 特殊な保証
- 第13回 債権譲渡
- 第14回 債務引受
- 第15回 弁済と相殺

教材・テキスト・参考文献等

毎回レジュメを配布する。

テキスト：松岡久和・山田 希・田中洋・福田健太郎、多治川卓朗『新プリメール民法3 債権総論』（法律文化社）

成績評価方法

各回に行う小テスト60%＋試験40%で評価する。

小テストは各回の授業の最後に行う。

その他

熱意を持って楽しく分かり易い授業をすることをモットーにしています。この授業モットーに賛同し、授業を楽しく受講できる学生はぜひ履修してください。実りある講義になるようにお互い努力しましょうね。